

## 三十三間堂の調査

<http://www.kyoto-arc.or.jp>  
(公財) 京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館



写真1 1区地盤踏（北東から）

**はじめに** 東山七条にある三十三間堂は、高さ 16 m、東西 22 m、南北 120 m におよぶ長大な木造の建造物です。平安時代後期、後白河上皇の勅願をうけて創建された蓮華王院の本堂として、当時権勢を握るった平清盛が持てる資財を惜しまことなく注ぎこみ、長寛 2 年（1164）に完成しました。

完成からおよそ 80 年後の建長元年（1249）3 月、現在の姉小路室町界隈であがつた火の手が折からの強風にあおられて蓮華王院に飛び火し、本堂は焼亡してしまいます。

しかし、後嵯峨上皇はすぐに再建に着手し、文永 3 年（1266）の落慶法要では龜山天皇や後嵯峨・後深草上皇らが賜幸し、『増鏡』に「諸司百官残るなし」とあるような盛大な儀式が執り行なわれました。現在の本堂は、この再建された当時の建物が、今に伝わったものと考えられています。

その後、南北朝の戦乱や応仁の乱だけでなく、幾多の自然災害を潜り抜けた三十三間堂は、平安時代末期から鎌倉時代にかけての院政文化を伝える建造物として、現在多くの



図1 調査区配置図



写真2 1区地業断面

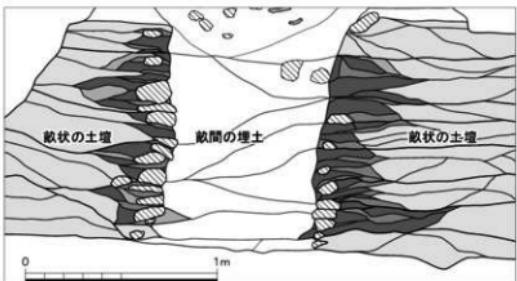


図2 断面図

人々に親しまれています。

**三十三間堂の地下構造** 2016年  
に実施した発掘調査では、本堂の北  
(1区)と西(2区)に調査区を設  
定しました。調査の結果、本堂の地  
下構造について新しい発見があり  
ました(図1)。

1区の調査では、本堂につながる  
地業の一部を確認しました。一般的  
に地業とは、建造物を支える地盤に  
施す基礎工事の名称です。ここで確  
認した地業は、南北方向に歛状の土  
壌をいくつか平行に作り、その間に  
別の土砂で埋めて基礎を構築して  
いました(写真1)。特に、本堂を  
支える基礎の骨格となる土壌では、  
土質・土色が異なる土を交互に突き  
固めていました。これは、堅固な土  
壁や建築基礎を構築する際に用い  
られる「版築」という工法にあたり  
ます。さらに、一定の高さごとに拳

大の石を並べるという手の込んだ  
工法を採用していました(写真2・  
図2)。2区では、東側から西側に  
向かって、土を埋め立てて造成して  
いました。ここでの造成では北側で  
確認したような歛状の土壌は認め  
られませんでした(写真3)。

このように、造営にあたって当時  
の人々は、目的に応じて異なる地盤  
改良工事を行っていたことが明ら  
かとなりました。同じような工法は、  
鳥羽離宮や六勝寺、法金剛院、  
法住寺殿の最勝光院など、院政期の  
大規模建築群の地下でも確認され  
ています。大きな軸体を持ち、屋根  
に大量の瓦を葺く建造物の基礎工  
事では、建物の重量によって地面が  
沈まないように、特に手間をかけた  
地業が行なわれたのでしょう。

**まとめ** このように、三十三間堂  
が院政期の姿を現在に残すことが  
出来たというのも、戦火を潜り抜け  
た幸運はもちろんのこと、建物の地  
下に施された地盤改良工事も一役  
を買っていたと思われます。

とはいえ、残念ながら当時の技術  
や作業に携わった人々について伝  
える史料は、現在ほとんど確認する  
ことができません。今回のような発  
掘調査を積み重ねることによって、  
歴史に埋もれた人々の知恵や技術  
を明らかにしていきたいと考えて  
います。

(中谷正和)



写真3 三十三間堂と2区の土地造成跡(北西から)